



暑さも峠を越した感がありますが、8月11日に国务院より、実施できる状況にある企業・地域は夏期の金曜日半日と週末をあわせ2.5日の小連休創出を奨励する等の《レジャー投資と消費促進に関する若干の意見》が公布されています。実際の運用までには検討と時間を要すると思われるが、政策として休暇奨励の方向性にあることがうかがえます。ワークライフバランスを重視する動向をふまえた、休暇施策の見直しは有効な福利施策かもしれません。

労務派遣暫定規定の施行から1年半が経ち、過渡期間の終了（2016年2月29日）まで半年余りとなりました。労務派遣から直接雇用への移行に際し、派遣会社の“人事代理”サービスを活用される企業が多くみられますが、いくつかの課題が露呈しています。

本号では、有給休暇の運用実態（弊社調査より）、並びに“人事代理”サービスの留意点をご報告します。

また、労務派遣暫定規定過渡期間終了を控え、製造業向け緊急セミナーを、製造業が集積する上海松江地区にて開催いたします。末尾のご案内をご参照ください。

- 内容 【人事・労務情報】
- 有給休暇の運用実態
 - “人事代理”サービスの留意点
- 【ご案内】
- 緊急勉強会「労務派遣暫定規定への対応」

人事・労務情報

■ 有給休暇の運用実態

中国では法定有給休暇は在職年数ではなく、社会就労年数に応じて付与され、1年間に未消化の法定有給休暇は基本的に300%の日給で買取義務があるなど、日本の関連制度と大きく異なります。下記は弊社の本年度の調査による、有給休暇の運用実態です。

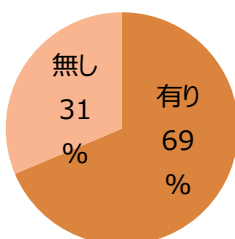
法定休暇：<http://cochicon.com/2-4-1/>

法定年次有給休暇：<http://cochicon.com/2-4-5/>

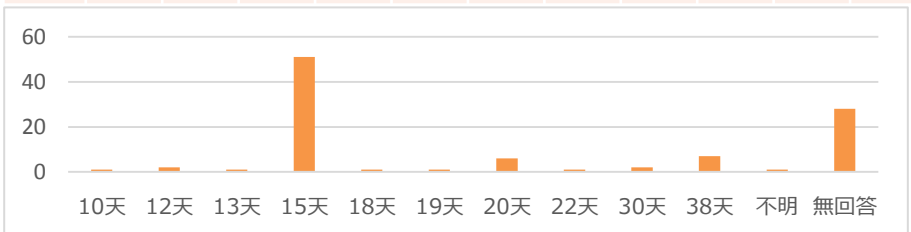
【会社福利休暇の有無】

【有給休暇の上限】

法定外福利休暇付与（社数）	
有り	無し
70	32



年間有給休暇（法定+福利）上限（社数）												
10日	12日	13日	15日	18日	19日	20日	22日	30日	38日	不明	未回答	
1	2	1	51	1	1	6	1	2	7	1	28	



【連続休暇の使用制限】

有給休暇の連続使用制限（社数）

有	無	未回答
14	50	38

連続休暇制限最多：5日
 連続休暇制限最長：10日
 連続休暇制限最短：3日

NAVI 有給休暇消化への取り組みについては、①29%の企業が、1回/年以上、メールまたは書面にて取得を促す通知を実施。②4%の企業が統一指定有給休暇消化日を設定。①②の併用が7%という結果でした。有給休暇の買取回避、年末・春節時期等の長期休暇取得による業務への影響回避のため、細やかな有給休暇管理が必要と思われるが、施策なし、未回答が6割に上っています。

調査概要：[人事管理運用状況調査アンケート概要](#)

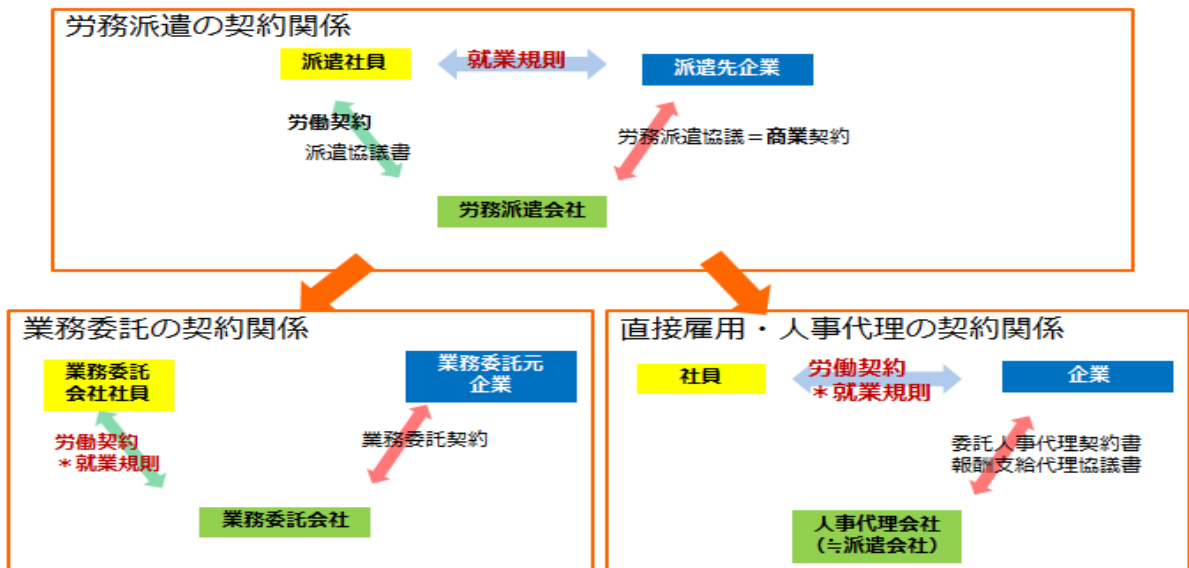
■“人事代理”サービスの留意点

労務派遣暫定規定の施行に伴い、直接雇用への移行に際して、多くの企業が社会保険代納（＝社会保険口座管理）を委託する“人事代理”サービスを利用されています。

非経営性分公司、支店、営業所等の自社社会保険口座開設ができない拠点での人事代理服务では、人事代理服务会社の社会保険口座を借用していることとなります。労働契約元と社会保険口座が合致しないこととなり、労災保険、失業保険が享受できず、トラブルとなるケースが出ています。

NAVI 該当従業員数が総従業員数の10%を超えない場合は、労務派遣雇用の方が、法令遵守の観点からも安全と言えます。また、当該従業員数が派遣総量規制を超える場合は自社社会保険口座の開設を検討する必要があると思われます。

また、障害者補償金（[HRLibrary2.8.2](#)）、賃金不払い基金（[HRLibrary2.8.3](#)）は、労務派遣雇用時は大手派遣会社は派遣先企業からの当該費用徴収を行っていませんでしたが、人事代理利用の場合は、社会保険口座を管理する人事代理服务会社から当該費用が請求されることとなります。



緊急勉強会@松江

ご案内

労務派遣暫定規定への対応、労務トラブル防止施策

上海市人力資源・社会保障局 労働関係処 副処長 汪洋氏をお招きし、松江地区、製造業を対象に最新動向並びに対処策をご教授いただきます。（中国語、日本語解説）

- 労務派遣暫定規定（2016年2月29日過渡期措置終了）の徹底状況
- 日系製造業における、最近の労務トラブルの動向と労務管理の注意点

【日時】 8月21日（金）14：00～16：00 （13：30開場）

【会場】 上海学苑賓館 松江区広富林路3499号（広富林路×三新北路交叉口 地下鉄10号線松江体育中心駅よりタクシーで約10分）

【申し込み】 弊社WEBサイトよりお申込みください。 http://cochicon.com/seminar_apply/

【問い合わせ】 E mail: info@cochicon.com TEL:021-6418-8983 担当：市村/Ms. 馬/Ms.

汪洋氏：上海市人力資源・社会保障局 労働関係処 副所長

長期に渡り労働契約、集団契約に関わる業務に従事。《労働契約法》および「修正決定」草案上海地方行政部門意見取りまとめ担当。2011年上海労務派遣使用状況全面調査および《本市労務派遣労働者使用の規範化》起草に携わる。